

食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和4年度補正予算額 7,003百万円】

＜対策のポイント＞

畜産物の輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等を支援するとともに、輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

① 食肉流通構造高度化・輸出拡大推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るための5か年計画（コンソーシアム計画）の策定やその実現に向けた取組を支援します。

② 食肉処理施設の整備

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編等に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業

畜産物の輸出拡大を図るために必要となる畜産物処理加工施設の整備を支援します。

＜事業イメージ＞

食肉処理施設

- 施設の再編や高度化のための施設整備（稼働率・衛生水準の向上）
- 自動化等による労働力不足の解消

集出荷の安定

食肉流通の安定

コンソーシアム計画の実現に必要な施設整備、機械導入等を支援します

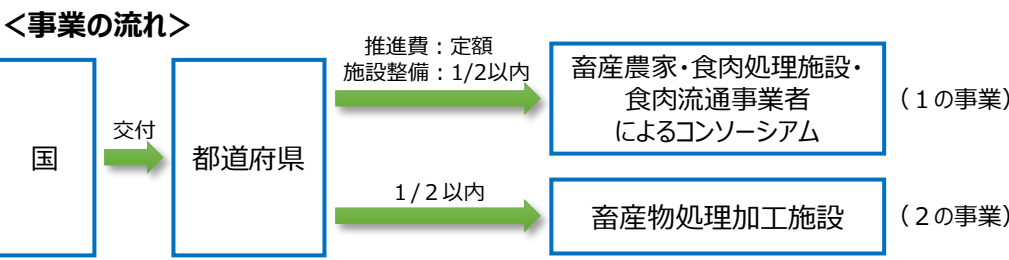
畜産農家

生産者との連携強化

食肉流通事業者

- 生産コストの低減、品質の向上
- 消費者ニーズに即した国産食肉の生産

- 消費者ニーズに即した国産食肉の調達のための生産者への情報提供



輸出対応型畜産物処理加工施設の整備を支援します

米国、EU等は高い衛生水準（HACCP対応）を要求

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)